広報やすだ

7
平成30年(2018年)
No.631

人口・世帯状況 30年5月末時点(前月比)			
男	1,329人(−5)	女	1,394人(−1)
合　計	2,723人(−6)	世帯数	1,298世帯(−2)

平成30年(2018) 7月1日発行　編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課　☎0887-38-6713
ホームページ　http://www.town.yasuda.kochi.jp/　FAX0887-38-6780

安田町イメージキャラクター
「安田朗(あんたろう)」

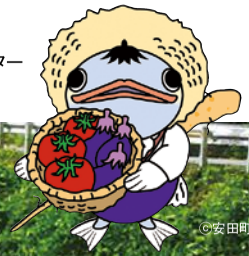

©安田町

②アユ漁解禁記念行事
④大阪から修学旅行生がやって来ました！
⑤町内環境美化行動
⑩高齢者療養費の上限額が変わります
⑪後期高齢者医療保険からのおしらせ

清流安田川のせせらぎを聴きながら…今年も鮎釣りシーズン到来！

日本一の鮎を育む安田川をPR!!

～安田川アユ漁解禁記念行事～

アユ漁の解禁を間近に控えた5月25日、安田さくら園の園児38人が「味工房じねん」前で、フラフやアユのぼりの掲揚とアユの放流を行いました。

この行事は、清流で知られる安田川のアユをＰＲするとともに、子どもたちが自然に親しみ、生き物が育つきれいな川をずっと大切にしてほしいという思いで、平成24年から実施しています。

ゆっくり力を合わせて掲げました

当日は、明るく晴れ渡った青空の下、きりん組22人と、りす組16人が「日本一の鮎を育む安田川」と描かれたフラフとアユのぼりを元気よく掲げ、「めだかの学校」を大きな声で歌いました。

その後、近くの川に降りて、約20kgおよそ1,000匹のアユを放流しました。今回、観覧に来ていた多くの保護者の方にもご協力いただき、子どもたちはアユが入ったバケツを受け取ると、歓声を上げながら次々とアユを放流し、川辺にはたくさんの笑顔が見られました。

安田川で元気に育ってね

勢いよく跳ねるアユに大興奮!

安田の鮎は日本一！

平成30年度安田町交通安全町民会議総会を開催

5月25日、町文化センターで安田町交通安全町民会議総会が開催されました。

同会議は、町民一人ひとりが交通社会の一員であることを自覚し、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践に努め、交通事故のない安全安心な安田町の実現を目指して交通安全対策を推進しています。

総会には、交通安全指導員をはじめ、安芸警察署員、町議会議員、街頭指導協力者など、多数の方々が参加されました。出席者からは、交通事故報告、道路整備状況や交通安全指導員等について意見が出され、各会員が改めて交通安全意識を高める機会となりました。

また、安田町では、**交通安全指導員を募集しております。**興味がある方は、役場総務課交通安全担当まで、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先　役場総務課　☎　38-6711
FAX　38-6780

交通安全教室

5月29日、安田小学校全校生を対象とした「交通安全教室」が開催されました。

1・2年生は、交差点での歩き方を、3・4年生は、自転車の乗り方や車からの死角となる箇所について、5・6年生は、自転車の交通ルールや交通事故に遭うとどのようなことになるのかについて、安芸警察署員からのお話や実習により学びました。みんなで交通ルールを守り交通安全を心がけましょう。

7月の「町長中山支所勤務日」及び「町長室開放日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回「町長の中山支所勤務日」と「町長室開放日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆中山支所勤務日　**7月25日（水）**　　**◆町長室開放日**　**7月26日（木）**

◎基準時間　午前10:00から12:00まで ／ 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

大阪から修学旅行生がやって来ました！

～触れる・学ぶ・感じる・感動体験～

5月23日～24日、6月6日～7日、6月12日～14日の3回、修学旅行で高知県東部を訪れた「大阪市立大領中学校」、「羽曳野市立誉田中学校」、「大阪市立平野中学校」の中学3年生約430人のうち、55人の生徒が本町で民泊し、野菜の収穫体験をしたり、自然や文化に触れ、受入家庭とともに食卓を囲んだ楽しい時間を過ごしました。

民泊は、生徒が地域の家庭に入り地元の人々と一緒に生活体験をすることで、自然の恵みや人との絆を体感し、町への愛着がわき、また行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえることを期待して実施しているもので、今年で3年目を迎えました。

今回は、延べ16戸の家庭が生徒を受け入れ、各家庭で、町特産のナスやトマトの収穫、田舎寿司や柏餅作り、まな板作り、シャモ鍋やかつおのたたき体験、動物との触れあい体験など、満面に笑みを浮かべて楽しみました。

また、神峯神社や日本遺産構成文化財である森林鉄道の遺構を訪れたり、旧中山保育所にある東京映画社では四季折々の安田町の風景を映像鑑賞し、安田まちなみ交流館・和では郷土文化についても学びました。

生徒たちは、各家庭との交流を深め、帰り際には「もっとおりたい！」と涙を流して別れを惜しみ、「また、絶対に安田町へ来るからね！」といった声もあがりました。

詳しい内容は、
役場地域創生課まで
ご連絡ください。
☎38-6713
FAX38-6780

町内環境美化行動　一斉清掃

全国一斉に実施される環境月間の一環として、町内環境美化行動が6月10日に実施されました。当日は悪天候が心配されましたが、大きく崩れることもなく、多くの方々に参加していただくことができました。

各地区とも、早朝から各自が作業道具を持ち、草刈り、ポイ捨てされているごみを収集し、役場横の仮置場には、2tダンプ約2台分の不法投棄されていたごみ等が搬入されました。これらのごみには缶やペットボトルなどリサイクルできる物も多く見られます。ごみとして処分する処理費用は、皆さんの税金でまかなわれています。皆さんのごみの分別等、環境に対する意識の向上により、資源として利用・活用することができるものです。この限りある資源を有効に活用し、普段からリサイクルを心がけごみの減量に努めましょう。

一斉清掃に参加された皆さん、そして、ごみ等を搬送していただいた町内外の建設業者の方々、ご協力いただき本当にありがとうございました。

今後も、清潔で快適な住環境が保たれるよう、地域の皆さんが一体となって、「ごみのない町づくり」に積極的に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

町内一斉道路愛護行動日

実施日時　平成30年8月19日(日)　午前7時～正午まで(基準時間)

実施箇所　安田町全域

皆さんのご協力をお願いします。

北海道高知県人会への参加並びに浦臼町訪問

浦臼町の皆さん　左端：浅岡教育長　左2番目：川畑副町長　中央：斉藤町長　右端：武田教育委員会事務局長

6月8日に札幌市で北海道高知県人会が開催され、本町から、町長・教育長・社会教育課長の3人が参加しました。また、本県からは、県議会議長をはじめ、各自治体の関係者らが出席し、北海道各地で活躍される本県出身の方々との交流を深め、故郷高知を応援する数々のお言葉をいただきました。

翌9日には浦臼町を訪問しました。浦臼町と本町とは、本町出身の先人、高松習吉（高松順蔵の次男、坂本家の養子となり坂本直寛となる）が、彼の叔父である坂本龍馬の思いを引き継いで「北海道に自主独立の地」を作りたいと入植し、その後、浦臼の地に移住して開拓にあたったという歴史的なつながりをもっています。安田まちなみ交流館・和で開催されている企画展においても、浦臼町から資料等を借り受けるなどの交流を行っています。今回の訪問では、直寛や龍馬らの遺品が展示される浦臼町郷土資料館のほか、直寛の住居跡地、坂本家の墓など、坂本家ゆかりの史跡を視察しました。また、水田やワインの原料となる葡萄（ぶどう）農園など、本町では見られない大規模な農業の様子なども見せていただき、大変有意義な訪問となりました。

今後とも、この縁を大切にして、両町の歴史的・文化的交流はもとより、お互いの発展のために有効な関わりを続けていくこととしております。

平成30年度 高知県消防大会

5月17日、高知県民体育館に、高知県副知事をはじめ、県内各消防長・消防団長、来賓など、約400人の関係者が参列し、「平成30年度高知県消防大会」が盛大に開催されました。

大会では、永年の消防功労による叙勲・表彰受章者の披露や、功績のあった消防職員、消防団員および、その家族の支援をたたえる表彰授与などが行われ、消防関係者の団結・協調力強化と、志気の高揚を図りました。

本町で受章された方々は次のとおりです。（敬称略）

消防庁長官表彰

＊永功章

武内　幹憲（中山分団）

日本消防協会長表彰

＊精績章

武内　幹憲（中山分団）

＊勤続章

中山　雅靖（東島分団）

高知県消防協会

＊勤続章

中野　良則（安田分団）
黒岩　光明（東島分団）
小松　憲次（中山分団）

＊功績章

中野　彰久（安田分団）
田之上健太（安田分団）
村田　優（東島分団）
中島　史博（東島分団）
坂本　祐二（中山分団）

Your Smileプロジェクト2018　想像力・表現力・人間力・感性を磨く

6月9日、町文化センターでダンス教室が実施されました。

このプロジェクトは平成28年から安田中学校で取り組まれており、今回は、ぜひ他の人にも参加してほしいと、安田中学校で指導した翌日に開催されたもので、本町出身の平山広恵さんが「本物を生で体感することの素晴らしさ」を大切な故郷に恩返しがしたいという願いから、企画されました。

当日は、プロダンサーの高梨光さんが、簡単なリズムトレーニングや振り付けなどを楽しく指導し、参加者みんなでダンスをしました。

最後には、高梨さんが、ダンスと歌を披露し、プロのパフォーマンスに参加者は感動していました。

『みんなでノリノリ賞』受賞！

2017年度、高知新聞こども記者だよりに安田小学校から21本の記事が掲載されました。

これは高知県東部でトップでありバラエティー豊かな記事を多く送ったことで、見事『みんなでノリノリ賞』を受賞し、6月15日に、同校で賞状の授与が行われました。

記事を投稿する始まりとなったのは、週末に課される日記の宿題でした。昨年、3年生担任だった安養寺先生が「これ、記者だよりにしたらおもしろいね」と声をかけたことから、記事の作成が始まりました。

今では、記者だよりが掲載される連絡が届くと、児童全員が喜ぶだけでなく、「次は私も！」とやる気スイッチが入ります。

児童の家族はもちろんのこと、町民からの賞賛や喜びの言葉を受けることもあり、それもまた児童の大きな励みとなっています。

安田小学校の皆さん、おめでとうございます。

これからも元気があふれる楽しい記事を期待しています。

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.12～

日本遺産
Story #051

安芸桜ケ丘高校の生徒と新商品開発の打ち合わせ

5月18日、安芸桜ケ丘高校の生徒から中芸の日本遺産をコンセプトにした新商品開発について相談を受け、中芸の日本遺産ストーリーやその暮らしを支えた文化についてお話させていただきました。夢中でメモをとる姿に新商品開発に対する強い意気込みが感じられました。

今回開発される新商品は、「森が見えるアイス」をキャッチフレーズに、今の中芸を支えるゆずと、昔を支えた林業をイメージした抹茶餡を、安田町で古くから続く酒蔵である南酒造場の酒粕でつないで作られる和風アイスです。試作品をいただき、上品な甘さの抹茶餡と酒粕の調和にゆずピールが心地よい、まさに林業から農業への物語が口に広がる仕上がりでした。

中芸地域の歴史や食文化が詰められたこのアイスは「商業高校フードグランプリ2018」に【森、愛す。】として出品される予定です。昨年開催された同大会では「なすのプリン」で見事グランプリを受賞しており、連覇への期待が高まります。

取り組み事例発表@産業振興計画シンポジウム

高知県の産業のさらなる飛躍を目指す産業振興計画のシンポジウムが安芸市で5月21日に開催されました。

尾﨑知事から産業振興計画の考え方や、目指す将来像の実現に向けた戦略などが話され、当協議会からは、中芸のストーリーが日本遺産に認定されるまでの経緯やこれまでの中芸地域の活性化に向けた取り組みのほか、文化庁に中芸の魅力を伝えるのは一筋縄ではいかなかったことなどを発表し、来場者の関心を集めました。

今後は、魚梁瀬森林鉄道遺産やゆずロード等を活用して、中芸地域の交流人口の拡大や文化活動の促進を図っていきます。

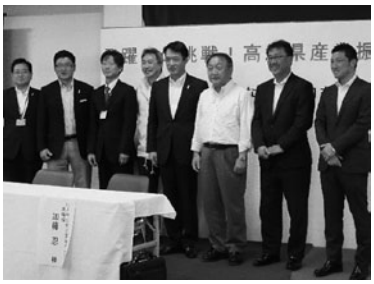

問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（中芸広域体育館内）　☎30-1865
FAX30-1866
E-mail　yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP　http://yuzuroad.jp/　「ゆずとりんてつ」で検索

facebook
Facebookが
新しくなりました。
ログインはこちらから→

海洋堂が高知よさこい情報交流館にやってくる！

明治150年記念　第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～「メッセージ　～森・川・海　かがやく未来へ　水の旅～」

「明治150年記念　第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～」が10月27日土曜日と10月28日の日曜日に開催されます。

本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各地で開催されています。

今回、本大会を前に8月2日から8月21日にかけて、高知よさこい情報交流館にて海洋堂が作成したジオラマを用いた企画展「メッセージ　～森・川・海　かがやく未来へ　水の旅～」を開催します。本企画展では海洋堂が作成したジオラマ15作品を用いて高知の森・川・海を物語風に表現しています。
入場は無料ですので、皆さまのご来場をお待ちしております。

・**日　　時**：8月2日（木）～8月21日（火）＊水曜日は休館日
・**開館時間**：10時～18時30分（最終入館は18時）
　8月10日（金）及び8月11日（土）は21時まで開館
　（最終入館は20時30分）
・**場　　所**：高知よさこい情報交流館（高知市はりまや町1丁目10番1号）
・**入 場 料**：無料

詳しくは、第38回全国豊かな海づくり大会高知県実行委員会事務局　高知県水産政策課豊かな海づくり大会推進室内（☎088－821－4690）までお問い合わせください。

相続登記相談のお知らせ

8月3日は「司法書士の日」です。これを記念し、高知県司法書士会では県内各地で相続登記相談会（予約不要）を開催します。
遺言、遺産分割、法定相続情報照明制度、名義変更などの相続登記に関するさまざまなご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

●**日時**　平成30年8月3日（金）10時～15時
●**会場**　安芸郡北川村野友甲710-2　北川村総合保健福祉センター相談室・ボランティアルーム
■**問い合わせ先**
高知県司法書士会総合相談センター
☎088－825－3143

70歳以上(※)の皆さまへ　平成30年8月から、高額療養費の上限額が変わります

（※）65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

高額療養費制度とは、

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

⇒　平成30年8月から、上限額（月ごと・70歳以上(※)）が下の表のように変わります。あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご留意ください。

年収約370万円～約1,160万円（住民税課税所得145万円以上690万円未満）の方はご注意ください!!　※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月に1つの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。
（ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。）

新たに「限度額適用認定証」を申請

平成30年7月までの上限額（70歳以上(※)）

	適用区分	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み	住民税課税所得145万円以上の方	**57,600**円	**80,100**円＋(医療費－267,000円)×1%〈多数回44,400円(※2)〉
一般	住民税課税所得145万円未満の方(※1)	**14,000**円（年間の上限144,000円）	57,600円〈多数回44,400円(※2)〉
住民税非課税	Ⅱ住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
	Ⅰ住民税非課税世帯（年金収入80万円以下など）(※3)		15,000円

平成30年8月からの上限額（70歳以上(※)）

適用区分	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
Ⅲ住民税課税所得690万円以上の方	**252,600**円＋(医療費－842,000円)×1%〈多数回140,100円(※2)〉	
Ⅱ住民税課税所得380万円以上690万円未満の方	**167,400**円＋(医療費－558,000円)×1%〈多数回93,000円(※2)〉	
Ⅰ住民税課税所得145万円以上380万円未満の方	**80,100**円＋(医療費－267,000円)×1%〈多数回44,400円(※2)〉	
住民税課税所得145万円未満の方(※1)	**18,000**円（年間の上限144,000円）	57,600円〈多数回44,400円(※2)〉
Ⅱ住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
Ⅰ住民税非課税世帯（年金収入80万円以下など）(※3)		15,000円

（※1）世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。
（※2）過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
（※3）住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

申請・問い合わせ先　役場町民生活課　☎38-6712　FAX 38-6780

後期高齢者医療保険からのおしらせ

◎平成30年8月から被保険者証が切り替わります。

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、平成30年7月31日までとなっています。

新しい被保険者証は、**7月下旬に郵送（簡易書留）**いたします。被保険者の一部負担金の割合が前年所得や世帯構成に応じて決定され、新しい被保険者証において変更（1割⇔3割）となる場合があります。

8月1日以降、病院を受診する際は、新しい被保険者証で受診してください。7月31日になってもお手元に届かない場合は、役場町民生活課（☎38－6712）までご連絡ください。

◎限度額適用・標準負担額認定証の交付申請ができます。

住民税非課税世帯等に該当される方は、申請により入院時または、高額な外来診療を受けるときの一部負担金と、入院時の食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

平成29年度に交付を受けていた方で、本年度も該当になる方については、新しい被保険者証を送付する際に同封いたしますので、ご確認ください。

◎7月から平成30年度後期高齢者医療保険料の納付が始まります。

平成30年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付いたします。

支払方法は特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書または口座振替）となっています。通知書が届きましたら、支払方法をご確認のうえ、お支払い忘れのないようお願いします。

不明な点等は、役場町民生活課（☎38-6712）までお問い合わせください。

◆国民健康保険に加入している皆さまへ◆

限度額適用認定証の更新時期です

◎現在、認定証をお持ちの方はその有効期限が7月31日となっていますので、8月中に更新の手続きを行ってください。

◎限度額適用認定証とは

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担減額認定証」を医療機関に提示することで、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなり、経済的な負担が軽減されます。また住民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代も合わせて軽減されます（病衣代、食事等保険対象外の医療行為等は自己負担額に含まれません。実費負担となります）。

※自己負担限度額は年齢・世帯の所得状況等によって決まります。
※認定証は、月が替わるとさかのぼっての発行はできません。必要な方はお早めに手続きを行ってください。

◎対象者及び申請手続きに必要なもの

対　象　者	・70歳未満の方で国保税の滞納がない世帯の方 ・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方及び現役並み所得者（※） ※現役並み所得者の場合、所得が145万円以上690万円未満の方が対象となります
持ってくるもの	①国保保険証、高齢受給者証（70歳以上の方）、印かん ②入院日数が90日を超える方は入院期間を証明する書類 （領収書、入院証明証等）

申請・問い合わせ先：役場町民生活課　☎３８－６７１２

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分がある場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※国民年金のご相談・手続き等は、役場町民生活課または南国年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎38-6712　南国年金事務所　☎088-864-1111

健康手帳

食中毒を防ぐ3つの原則・6つのポイント

食中毒は年間を通じて発生していますが、気温や湿度が高く細菌が発生・増殖しやすい6～8月は、カンピロバクターやサルモネラ、O-157などの細菌を原因とする食中毒が、特に多く発生する時季です。家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して、食べるまでの過程で、細菌をどのように**「つけない」「増やさない」「やっつける（殺菌）」**を実践していくかにあります。そして、この3原則からなる具体的な方法を6つのポイントでご紹介します。

1．買い物

■消費期限を確認する
■肉や魚などは汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる
■肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買い、寄り道をしないで、すぐに帰る

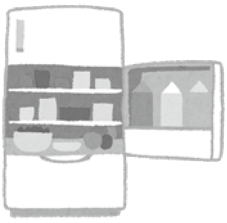

2．家庭での保存

■冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する
■冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は－15℃以下に保つ
■冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎない（詰めすぎると冷気の循環が悪くなる）

3．下準備

■調理の前に石けんで丁寧に手を洗う
■野菜などの食材を流水できれいに洗う
■肉、魚、卵などを取り扱うときは、取り扱う前と後に必ず手指を洗う
■生肉や魚を切ったまな板や包丁は必ず洗って熱湯消毒する
■包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると安全
■ラップしてある野菜やカット野菜もよく洗う
■冷凍食品の解凍は冷蔵庫の中や電子レンジで行う
■冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない
■ふきんやタオルは熱湯で煮沸した後しっかり乾燥させる

4．調理

■肉や魚は十分に加熱。中心部分の温度が75℃で1分間が目安

5．食事

■食べる前に石けんで手を洗う　■清潔な食器を使う
■温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べる

6．残った食品

■保存して時間がたちすぎたものは思い切って捨てる　■温め直すときは十分に加熱する

問い合わせ先　町保健センター　☎38－6678　FAX38－6679

移住促進住宅が完成しました

町の喫緊の課題である移住促進対策の一環として、西島地区に建設を進めてきた移住促進住宅がこの度完成しました。

この住宅は、町外から安田町へ移住される方の受け皿として建設したものであり、移住希望者の多様な住宅ニーズに対応できるよう、1階部分に世帯向けとして1戸（間取り2LDK）、2階部分に単身者向けとして3戸（間取り1K）を整備し、最長で2年間入居することができます。

今後は、県が進める移住促進施策等とも連携を図り、本町への移住者確保に努めていきます。

完成した移住促進住宅（安田駐在所北側）

施工業者への感謝状贈呈

徒然（つれづれ）なかやま

安田町ふるさと応援隊・7月のお便り
～中山はどんどん元気になりゆうで～

高知大学の看護学生が今年も来ました！

5月22日～24日の3日間、高知大学医学部看護学科の学生8人が安田町に来て、実習を行いました。初日は集落活動センターで、町の説明や福祉活動についての説明を受け、2日目には町内の家庭訪問を行い、3日目に集落活動センターで報告会を行いました。家庭訪問では地域の人の生活やご家族をとりまく環境を熱心に学んで、素晴らしい報告会を行ってくれました。この活動を今後に活かしてもらいたいですね！

☆コミュニティカフェ・よってん屋の営業日☆

よってん屋の7月の開催は、13日（金）・24日（火）です。
お気軽にお越しください。
営業時間10：00～15：00

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30－1750、FAX30－1826までお気軽に！　^◯^　Find us on Facebook

平成30年度『自衛官募集』案内

自衛隊には多様な働き方（コース）、多くの職種・職域があり、自分の興味や得意分野を活かしながらさまざまな形で社会に貢献できる、幅広いフィールドがあります。

募集種目		資　格	受付期間	試　験　日
航空学生		高卒（見込含） 21歳未満の者	7月1日～9月7日	1次　9月17日
一般曹候補生		18歳以上 27歳未満の者	7月1日～9月7日	1次　9月22日
自衛官候補生	男子		年間を通じて実施	学科　9月22日 口述等 9月27･28･29日 （いずれか1日）
	女子		年間を通じて実施	9月16日
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込含）21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月22･23日
	総合選抜	高卒（見込含） 21歳未満の者	9月5日～9月7日	1次　9月22日
	一般		9月5日～9月28日	1次　11月10・11日
防衛医科大学校医学科学生		高卒（見込含） 21歳未満の者	9月5日～9月28日	1次　10月27・28日
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）		高卒（見込含） 21歳未満の者	9月5日～9月28日	1次　10月20日

資料請求、お問い合わせは**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11－5（すまいる安芸前2F）

☎35－2749　E-mail　kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

高知職業能力開発短期大学校を体験してみよう

高知職業能力開発短期大学校は、国立の工業系短期大学です。学校の雰囲気を感じていただくため、高校3年生を対象にオープンキャンパスを実施します。高校1・2年生や保護者の方も大歓迎です。

参加される高校生には、ランチの無料体験もあります（要予約）。

申し込み・詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

日時

	開催日	開催時間	ランチ予約申込締切（オープンキャンパス自体は当日でも可）
1	7月16日（月・祝）	10：30～14：40（随時受付）	7月6日
2	7月29日（日）	11：00～15：15（受付10：40～）	7月19日
3	8月19日（日）	9：00～16：00（受付8：40～）	8月9日

場所　高知職業能力開発短期大学校（香南市野市町西野1595－1）

問い合わせ・申込先　高知職業能力開発短期大学校

☎0887－56－4100　HP　http://www3.jeed.or.jp/kochi/college/

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成30年4・5月の応援メッセージ

- 地球の豊かな自然を守り育む知恵を大切に、これからもおいしいお品をおすそ分けいただけますように。
- おいしい採れたて野菜、楽しみにしています。
- あんたろうファンです！背中に背負ってる自然薯とぷっくりした顔が本当にかわいい～これからも安田町、応援しています！
- 豊かな自然をいつまでも保全してください！
- 高知県安田町には一度も行ったことがありませんが、自然に恵まれたいい所だと思います。これからも、頑張ってください。
- 安田朗とともに安田町のますますのご発展をお祈りしています。
- 楽しみにしています。よろしくお願いします。
- 自然あふれるおいしい物満載のあんたろうくんが活動している安田町。これからも応援しています。

テナガエビ類の保護について

県内の河川などの内水面では、資源の減少が心配されているテナガエビ類を保護するため、平成30年9月1日から平成31年3月31日までの間、高知県内水面漁場管理委員会指示によりテナガエビ類の採捕が禁止となります。

テナガエビ類の資源回復に向けた皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

禁止期間：平成30年9月1日～平成31年3月31日
問い合わせ先：高知県漁業管理課（高知県内水面漁場管理委員会事務局）
☎088-821-4608 FAX:088-821-4527

こうちフォレストスクールの受講生募集

林業の基礎知識や本県の林業の特徴を学べる講座を開催します。

座学に加えて、先輩林業就業者と直接対話でき、林業就業へ向けての支援の紹介、高知県立林業大学校の紹介などのプログラムがあります。

まずは、林業の仕事を知る第一歩として「こうちフォレストスクール」にご参加ください。

■日　程　平成30年8月26日（日）
平成30年10月21日（日）
■時　間　各回13：30～16：30
■場　所　香美市土佐山田町大平80
森林研修センター研修館
■対象者　高校生以上の方
■受講料　無料
■申込締切　各開催日の3日前
■問い合わせ・申込先
（公財）高知県山村林業振興基金
高知県林業労働力確保支援センター
☎0887－57－0366

平成31年度　県立農業大学校推薦募集
～目指せ農業のスペシャリスト～

試験日　8月29日（水）
出願期間　8月1日（水）～15日（水）
募集案内　ホームページからダウンロード可
出願方法　2,200円分の県収入証紙を貼付
持参、または郵送（書留）
対　象　平成30年度高等学校卒業見込の方
募集人数　園芸学科45人・畜産学科5人
修業年限　2年
問い合わせ先　〒781－2128
吾川郡いの町並川234番地
県立農業大学校　☎088－892－3000

社協あったかふれあいセンター事業　7・8月の予定

曜日	時　間	場　所
月	10:00～	保健センター
	13:30～	福祉館(第2･4)
		東島中村東集会所
		東島老人憩いの家
火	10:00～	集落活動センター
		ふれあいセンター
水	10:00～	保健センター
	13:30～	唐浜老人里の家
木	9:30～	福祉館
	10:00～	ふれあいセンター
	13:30～	間下集会所
		保健センター
金	10:00～	せせらぎの郷小川
		不動集会所
	13:30～	集落活動センター
		和田集会所(第1･3)
		唐浜老人里の家
		東谷集会所

各会場で体操の他にもレクリエーション･脳トレなどさまざまな活動を行っています。

詳しくは、
町社会福祉協議会(☎38-5500　FAX 38-6878
担当:東･竹内)
までお問い合わせください。

～行事予定～

◎7/ 6（金）認知症予防講座〔ふれあいセンター　ホール 13：30～〕
理学療法士の町田先生（田野町の PLUS 接骨院）による体を使った脳トレなどの認知症予防のためのトレーニング等を指導していただく予定です。

◎7/10（火）アロマ講座〔集落活動センター　10：00～〕
アロマテラピーインストラクター濵渦千里先生の講話

慶弔ニュース（5月受付分）

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
おたんじょう					
安田	白石 みこ	H30・5・21	白石 忠信	子の子	女
おくやみ					
安田	川村 昭	H30・5・8	川村 昭	本人	男87歳
東島	久保田梅喜	H30・5・12	久保田梅喜	本人	女95歳

交通事故の概況

（平成30年1月1日～5月31日）

1．県内　（　）内は5月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
30年	(157) 668	(0) 10	(167) 726
29年	(142) 778	(1) 11	(160) 879
増減	(15)△110	(△1) △1	(7)△153

2．安芸署管内　（　）内は5月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
30年	(2) 25	(0) 0	(2) 32
29年	(9) 50	(0) 1	(11) 63
増減	(△7)△25	(0) △1	(△9)△31

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

		5月計	累　計
人身	件　数	0	2
	死　者	0	0
	傷　者	0	3
物　損		3	24

固定資産税　第2期分
国民健康保険税　第1期分
後期高齢者医療保険料　第1期分

納期日　7月31日

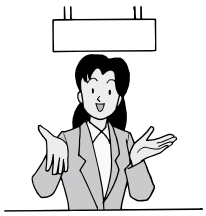

お父さん、お母さん、ありがとう！ぼく、1歳になりました。

今月号では平成29年6月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。

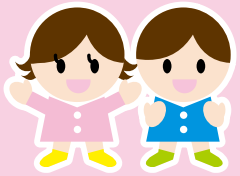

大きくなったでしょ！

6月3日生まれ
島山　碧貴（あいき）くん
（唐浜）父：幸貴さん
母：稚菜さん

1歳おめでとう☆
これからもかわいい笑顔で
元気にすくすくと育ってね♥

安田文芸

（順不同）

川柳

昭和から　生きたが次の　年号は　中　淑美

愚痴不満　いっぱいあれど　ロックする　西岡　益子

鯉のぼり　影を潜めて　空広し

味よりも　見た目よければ　写メを撮る　西岡佐千子

同窓会　七十才の　顔で出る

同窓会　名古屋の君は　まだ来ない　小松由加子

扁桃腺　ぜんまいぎれで　孫無言

横文字に　解かったふりで　うなずいて　長戸　寿子

花菖蒲　遅咲き一輪　友を呼ぶ

この町の　眺めはいかが　立葵　清岡　恭子

短歌

花びらの　一つひとつに　露含み

宝石のごと　あじさい咲けり

傘寿来て　時の流れの　早さや

止めておきたし　月日のたつを

安田（あんた）の夢まつり 2018

日　時：平成30年8月11日(土)　午後5時～午後8時(小雨決行)
場　所：町文化センター
内　容：餅投げ、お楽しみ抽選会など豪華景品をご用意しています。
ぜひご来場ください！

なごみ和通信

うっとうしい梅雨から暑い夏へ庭の木々もすっかり夏の装いとなり力強さを感じるこの頃です。

志国高知幕末維新博関連企画第4弾【中芸みんなの日本遺産写真・資料展「日本一の御留山（おとめ）から魚梁瀬森林鉄道へ」】7月7日より開催。

スタッフ一同、資料の山に埋もれながらパソコン画面とにらめっこの日々、森林鉄道日本遺産のすばらしい展示が出来上がりました。

昔なつかしい森林鉄道の想出をたどってみては・・・。

ぜひご来館くださいませ、スタッフ一同お待ちしております。

安田まちなみ交流館・和（なごみ）
開館時間／午前9:00～午後5:00
企画展観覧料／200円
（高校生以下、障害者手帳所持者無料）
定休日／水曜日
【※企画展開催期間中は無休】

安田町大字安田1674−1　☎・FAX 38-3047
安田町歴史・文化・観光ナビサイト　なごみの旅
http://yasuda-nagomi.com/